

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

トヨタカローラ島根株式会社

社員が活躍でき、長く勤められる職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

女性従業員の平均勤続年数を現在の12.1年より1年以上伸ばす

<対策>

・令和4年4月～

利用できる両立支援制度とハラスメント防止について周知する
女性向けセミナーの定期的開催

目標2

育児・介護休業等を相談、取得しやすくする環境整備をする。

<対策>

・令和4年4月～

従業員への規定の理解を深め、育児・介護休業等の周知徹底を行う
相談窓口・相談員を設置し、社員に周知を計る
相談員の知識向上を図る